

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270700505		
法人名	有限会社みやび会		
事業所名	グループホーム いなほ 1・2番館		
所在地	長崎県平戸市生月町山田免1074番地1		
自己評価作成日	平成 29年 8月 7日	評価結果市町村受理日	平成 29年9月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成29年 8月 22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人のコンセプトは「歓び」ご利用者に歓びを感じてもらう事は当たり前として、ご利用者家族、その関係者の皆様、職員全員が歓びを感じてもらう事を目的としています。当法人の強みは「職員(人財)」です。
グループホームとしては「出来る力は奪わない、出来ない事は要求しない、埋もれた力を引き出す」を基本理念年ご利用者の「出来る事、出来ない事」を見極めながら、ご利用者に歓びを感じてもらえるよう日々の取り組みをしています。月に一度地域で活動されているボランティア団体、保育園、幼稚園、老人会の方に訪問して頂き、交流を図っている。職員のスキルアップの為、内部研修、外部研修に加え、外部からも講師を招き様々な情報を全職員が積極的に学べる機会をつくり、新しい情報を取り入れ

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、経験が長く熟練の職員が多く所属し、その「人材」が強みであると共に、代表者を中心に働きやすい環境作りにも努められている。また、職員の定着により、入居者と家族同様の顔馴染みの関係を築いていることで、グループホームでの生活であっても家族として共に生活しているような雰囲気を感じることができる。誕生会には併設の他施設を利用し、特別な食事が提供され、家族や職員等が共に入居者の誕生を祝い、入居者にも喜んでもらえるような様々な工夫が窺える。食事やおやつはなるべく既成の物は使用せず、海の幸や山の幸を調理するなど、食事を楽しくできるように工夫されている。代表者が小・中学生や他職種の職員等を対象に認知症サポーター養成講座やセミナーを行うなど、地域に向けても認知症を正しく理解できるように努められていることが窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 いなほ1番館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼時に出勤職員全員で運営理念の唱和を行っている。 会社のコンセプトとして「歓び」「利他の精神」を意識し実践している。	運営理念を基に各ユニットで年度毎の目標を立て、その目標を基に職員個人の目標を立て、年度末に達成度の自己評価や代表者が助言を行っている。職員個人の目標達成度の振り返りができており、次年度の目標設定に繋がられている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	誕生会・行事等への参加。町内の文化祭に向けて作品を作成し出展している。地元で活動している各種団体、幼稚園、保育所の方に訪問して頂いている。	代表者が地域の区長を務められており、地域との情報共有ができています。ホームや町内の行事には互いに参加し、地域との繋がりができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php	職員の予測力を活かし外泊や外出時注意しなければならない事等を説明している。地域の高齢者が行方不明になった際は職員で連絡を取り合い捜索した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の活動報告、入所者の状況報告、各行事の視察を行い積極的な意見交換を行いサービス向上に活かしている。	運営推進会議は市職員、入居者家族、民生委員、ホームの関係者で構成されている。入居者の状況やホームが新しく取り組んだ事等の報告や参加者からの質問や意見に答えていることが窺える。	
5	(4)	○市町村との連携 平成29年 8月 22日	事業所の代表や職員が市役所を伺ったり、運営推進会議に参加して頂き、活動報告する事で協力関係を築いている。	市担当課には介護保険制度の不明な点等を尋ねている。市職員は運営推進会議のメンバーであり、会議を通して意見交換をし、また、民生委員からの地域の情報の聞き取りや、設備、行事等の質問に応じる等市との連携ができ、市とホームの互いの協力体制が整備されている。社会福祉協議会には成年後見制度等の助言・手続き等の協力を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一人、一人の日常生活のパターンを把握する事で拘束を避け、声掛けの仕方にも注意をし連携を取っている。 拘束になるような行為をする場合は、家族に現状を説明し、同意を得ている。	身体拘束に関するマニュアルが整備されている。現在身体拘束にあたる行為を実施している入居者はいない。止むを得ずその行為を実施する際の同意書も整備されているが、ホームの方針として、原則、身体拘束にあたる行為は行わないとしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が暴力だけでなく、暴言、無視、嫌がらせ、介護拒否等である事を会議や研修等で理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	金銭管理が出来ない方には権利擁護事業を活用しており、担当職員と連絡を取り合っており、利用料金や事務所預かり金等の管理に活かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	代表者が重要事項説明書等について丁寧に説明し、契約内容が変更される場合にも文書・口頭で丁寧に説明を行い同意を得て、職員にも説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の表情や態度から好きな事、嫌いな事を職員間で共通理解し普段とは違う行動があればユニット会議で検討し予測する。利用者に変化がある場合は家族に報告している。	家族の面会時に、意見や希望の聞き取りを行い、必要に応じてユニット会議に諮り、職員間で話し合い、入居者の実際の状況や家族の希望や意見を支援に反映できるよう検討されていることが窺える。	職員の入退職の報告が家族になされているかが不明ですので、報告する手段として全家族に配布する毎月の便り等を利用するなどして報告ができるよう今後の検討、工夫を期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ユニット会議、全体会議を開催し職員の意見交換の場を設けている。携帯のラインを利用して意見の出しやすい工夫をしている。施設代表は職員との個人面談を行い、職員の話も聴いている。	ラインアプリを使用し、グループラインで職員がいつでも意見が出せるような仕組みを構築されている。代表者は常日頃より意見が言いやすいような雰囲気職員に接しており、職員からの提案もできる限り反映できるよう努められている。職員ヒヤリングからも窺うことができた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の健康状態に合わせた勤務時間の調整や希望に合わせた勤務体制ができている。状況に合わせた手当ての支給も受けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修等の参加は常勤・非常勤に関係なく参加する機会があり、研修報告も全体会議行い全職員が共有できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修への参加は常勤・非常勤関係なく参加する機会があり、情報交換の機会を設けている。町内のバレーボール大会など参加し同業者や町内の方の交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前にはご利用者、ご家族に聞き取り調査を行い、ご本人の思いや不安を少しでも理解できるようにしている。できるだけ自宅で使用して居た物を持ってきてもらい不安を軽減できるように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前にはご利用者、ご家族に聞き取りを行い、ご本人、ご家族の思いや不安を少しでも理解できるようにしている。できるだけ自宅で使用して居た物を持ってきてもらい不安を軽減できるように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族や関係者が地元にはいない場合は金銭管理等に関して権利擁護事業を勧めたり、職員の勤務状況に応じて通院の手伝いをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の想いを理解し共感する。(傾聴)昔話、地元に伝わる風習、調理法等を教えてもらったりしている。勤務終了時にはご利用者から「お疲れ様」と労いの声掛けもある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診の結果、状態の変化や近況などを面会時や電話、手紙等で家族に報告している。年1回家族交流会、誕生月には昼食会を開催しご利用者とご家族、ご家族同士が交流できる機会を創っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者と思い出話をしながら、懐かしく楽しい時間を作るように心がけている。知人や友人の方に面会に来てもらったり、ドライブに出かけている。	入居者の友人が面会に訪れた際には、居室でゆっくりと話をしてもらうなど団欒できるよう配慮されていることが窺える。友人からも入居者のこれまでの生活状況等を聞くなどし、ホームでの支援に繋げている。冠婚葬祭への出席には送迎を行うなど配慮されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人のペースを大切にしている。お互いの部屋を訪室したり、起床の声掛けを行ったりしている。口論になる場面では職員が間に入り居室や廊下のスペースを利用して本人のペースで過ごせるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたご家族と地域で会えば挨拶や会話を交わし状況に応じて併設のデイサービス・ショートステイを利用して関係性を継続している方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の望む暮らしや希望を会話の中から確認し、意思の疎通が困難な方にはその時々表情や態度から希望を把握するように心がけている。また、生活の場面に応じて自己決定できる機会を作っている。	入居者とのコミュニケーションの時間を大切に、会話の中で入居者が発する言葉を聞き逃さず、その内容を職員間で勘案し、本人の希望が実現できるよう支援されている。職員は意思疎通が困難な入居者は表情から読み取るよう努め、本人本位の選択を見出す方法を身に付けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者一人、一人に対して常勤、非常勤関係なく職員一人が担当者となり個人の情報や生活歴を把握しユニット会議の際に全職員が把握できるように情報を共有し経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の朝礼時に1日の申し送りを行い業務日誌、職員の申し送りノートご利用者の個別の生活記録、身体特記記録、行動心理記録で全職員が把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が作成したフェイスシートを基にユニット会議等で意見の交換を行う。モニタリングも3ヶ月に1回のペースで行いご家族にも説明し意見や同意を求めている。	入居者のモニタリングについては職員の担当制で行い、日々の記録やユニット会議で職員間の意見を出し合い、入居者やその家族の意見を基に介護支援計画を作成されている。	面会の機会が少ない家族への意向の把握の際には、同意を求め事に留まらず家族の意向が把握できるように意見欄等に家族が書き込める等の工夫が必要と思われます。また、介護支援計画では、家族の希望にて追加された支援には第1表の家族の意向にも追加が必要と思われます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録、身体特記記録、行動心理記録を記録し、全職員が必ず目を通すように決められている。実践の結果に変化や気づきがあればユニット会議で検討し見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族での通院が困難な場合はホーム車両を活用して送迎や通院介助を行っている。天候や時期等で外出の支援や自宅への帰省などにも取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入所による世間からの隔離と思われぬように毎月の誕生会には地域で活動されているボランティア団体や保育所に訪問してもらったり、各地の民生委員にも積極的に訪問してもらいホームでの生活を楽しくしてもらうように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1回又は2ヶ月に1回かかりつけ病院を受診し薬の内容や生活状況の相談を積極的に行っている。家族の協力を得ながら行い、受診結果など職員全体で共有するよう努めている。	受診時には、病院受診ノート、熱計表を持参している。入居者によっては家族が対応し、ホームより必要内容を書いたメモを渡している。他科への受診も支援している。受診後は、職員業務日誌に記録して、全職員が共有し、捺印を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者の身体状況の変化があった時には身体特記記録の記載が決められている。その記録を基に説明、相談をしている。看護師がホームで勤務し医療的な相談も病院の看護師と検討する事ができる状況である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関に対しては日頃の生活状況を情報提供したり認知の部分での行動障害についてアドバイスし早く退院ができるように支援し、退院が不可能な場合はご利用者にとっていい方法を検討し判断するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	基本的な方針としては最終的に病院での看取りとなっているが、ご利用者にとって最後に幸せだったと思って頂けるようにお手伝いをしたいと思っている。	最終的に看取りは医療機関での対応であるが、ホームで出来る事は支援し、本人や家族の心のケア等の支援を行うよう努められている。介護ロボットの導入により、入居者の呼吸・脈拍・体動を職員控室にて24時間モニター管理できるようシステムが導入されている。ホームでの看取りは、医療的処置が必要となった場合をボーダーラインとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	予測する力を増やしていく為に、全体会議の際にあらゆる可能性を考えた危険に対する対応方法を話し合っている。夜間帯でもホーム長、主任へ連絡をして対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	消防設備を整え、避難訓練を定期的に行っている。また、防火、防災安全講習会などの外部研修にも参加し災害に対する意識の向上を図っている。 天候の変化に対応する為、日頃より情報収集をし、備える意識を持つようにしている。	前年度外部評価の受審後、防災計画を作成されている。前年度の避難訓練は6回で、内4回は夜間想定訓練を行っている。職員の中に地元消防団に3名が入団しており、地元消防団と日頃より連携を図るよう努められている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修を行い、言葉使い、口調や語気など注意したり、振り返る機会を設けている。	併設のデイサービス・ショートステイと合同での内部研修や外部研修を受けた職員が、研修報告書の作成と研修内容を全職員に伝達し、情報共有を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	体操・レクの参加や入浴等生活状況の中で自己決定ができる機会を作っている。介護計画書の中でも、できる限り自己決定し生活を送れるように作成している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクの内容等をご利用者に決めて頂く。本人のペースを大切に好きな時間を過ごして頂けるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪時はご本人の望むような髪型にしてもらい、整容の乱れや汚染に関してはプライドを傷つけないように注意し支援している。更衣時の服も自分で選んでもらうようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日の献立を見易いところに掲示している。一人、一人の好みを把握し盛り付け時には注意している。食事量が低下している方には食事時間以外でも好きな物が食べられるように支援している。	食事は、併設のデイサービス・ショートステイの厨房で調理して当ホームに運ばれ、入居者の食事形態にあわせて食材を刻んだりするなどその方に応じた食事の提供がなされている。食材は職員が海で獲った魚介類や併設の利用者から提供を受けてたもの等で調理される事もある。おやつはユニットごとに手作りのものが提供されており、入居者や家族からも喜ばれている様子が窺える。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量は記録をとり全職員が把握できるようにしている。食事形態も本人の口腔内の状況に応じてその都度変更している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず歯磨き、うがい等の口腔内のケアを行っている。義歯の消毒を週3回行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入所前はオムツの使用の方でも常に見直しを行いトイレ、尿器での排泄を目指した支援を行っている。毎日時間を決めてトイレ誘導し排泄の支援をしている。	その方の排泄パターンや排泄状況がわかるよう記録が整備されており、本人がトイレ等で排泄ができる事を目標にされている。失禁予防の為、個人の排泄パターンを把握し、時間をみながら排泄の声掛け・誘導を行っている。職員には目標達成への意識付けがなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便チェックを行い、主治医の指示のもと援下剤を使用したり、乳製品を摂取してもらったりと工夫している。毎日体操などを行い、体を動かす機会をつくり排便が起こりやすい体づくりを目指している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には1日おきの入浴パターンとしているが毎日お風呂の準備はしており、本人の希望に合わせて入浴ができる状態にしている。入浴の際は本人の希望の温度で提供している。	1番館にリフト浴を設置した事でこれまで職員2人介助が必要な入居者がゆったりと浴槽にも入る事ができ、入浴を楽しむ事ができるようになったことが窺える。また、2番館でも1番館と同様、1番館でのリフト浴を使用し、浴槽に入る事ができるようになり、入浴支援への配慮が窺える。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別に好きな時間で休息がとれる様に支援しており、昼寝の時間も作っている。昼夜逆転を予防する為無理の無い範囲で支援し必要以上に安定剤や、眠剤の服用が無いように心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容や作用については処方された際、必ず確認している。薬の管理も当番制にし、服薬時も誤薬が無いように職員で声掛け確認をしながら行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	身体の状況に合わせてご利用者それぞれが役割意識を持って作業されている。職員も一緒に作業し、会話を楽しみながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自力で移動できない方も積極的に外出する機会を作ってドライブに出かけている。ご家族の希望での外出もできる範囲で支援している。	入居者の身体状況に応じて、車両の選択ができ、全入居者が1年を通して花見やドライブ等何らかの外出ができている。自力歩行ができる入居者が散歩を希望する際は、職員が同行してホーム周辺を散歩している様子が窺える。日頃より、繋がりのある他事業所の誘いでパチンコのレクリエーションを試みたところ入居者が楽しめた事で今後も取り入れる予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはご利用者、ご家族の同意を得て事務所で預かっている。小銭程度はご自分で管理されている方もおり、外出時食べたい物や好きな物を職員と一緒に見て買われている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話も使用し、手紙を書かれたら切手を準備し、投函の支援をし、やり取りができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事の時の座る位置や向きなどはご利用者の状況等を見て変更をし、気分転換、ご利用者間のトラブル防止に努めている。季節に応じて居間のレイアウトを変更したりしている。	共用空間にはソファを置いて食後に入居者がテレビを観たり、傾眠する等、入居者が思いおもいの時間を過ごせる空間が設けられており、安心して過ごせるスペースである事が窺える。また、季節に応じて花や鯉のぼり等の季節感がある飾り付けがなされており、フロアの壁には入居者が紙を丸めて張り付けて作製した干支の絵を飾るなど、明るい雰囲気である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファ、テーブルを設置し、希望に合わせ椅子を移動し個人が好きな場所で本人のペースで過ごす事ができるように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みの物を持ってきて頂くように説明し利用者が安心して過ごせるように、自宅と同じ雰囲気が出せるように努めている。	入居時に、本人にとって馴染みのある物を持ち込むことができるよう本人や家族に説明し、これまで生活してきた環境に近い居室作りができるよう配慮されている。居室は入居者がこれまでの生活の延長を感じることができ、安心して日々を過ごせる工夫が窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置し、移動が安全にできるようにしており、各部屋にも名前を貼り付け場所が分かるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 いなほ2番館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼で理念を唱和し、意識付けしている。 サービス提供を振り返り理念が反映されているか確認している。コンセプトとして、「歓び」「利他の精神」を意識し、実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月の誕生会に地域のボランティアの方に訪問して頂き交流を図っている。地域の行事(運動会、ロードレース応援)への参加を積極的に行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	予測する力を活かし外泊、外出時に家族に説明している。代表が市内の自治会、学校、会社等で認知症についての講演し、知識や経験を還元している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告や行事へ参加をして頂き、色々なご意見を頂きサービス向上に活かしている。 回ごとに1番館、2番館と開催場所を換え行い、ホームの雰囲気を感じてもらおうようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	代表、職員が訪問し相談、運営推進会議に参加して頂く事で取り組みを伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等に参加し会議で報告し共有できるように取り組んでいる。個人の行動パターンや癖を傾向などを把握し職員間で連携を図っているが、行動を制限する場合は家族に現状を説明し、同意を得ている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修等も行い、外部研修にも積極的に参加し意識を深め、サービスを振り返りをするように努めている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で学ぶ機会を作っており、金銭の管理等権利擁護事業を活用されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明を丁寧に行い事業所でできる事、できない事を明確に説明している。解約時は十分に話し合い段階と期間を経て解除に至っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時など家族に日頃の様子を報告し、意見や苦情については職員が共有し検討。対応、改善の経過や結果を伝えるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニット会議、全体会議を開き意見交換の場を設けている。利用者との日常の関わりの中で起きる気づきやアイデア等を運営に取り入れている。 施設代表は個人面談を行い、職員の話聴いている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表、管理者は現場で起きている状況や変化を知り、職員の努力、成果を把握している。 職場環境や条件について具体的に工夫、配慮するように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の立場、経験、習熟度に応じて人材育成に取り組んでいる。常勤、非常勤に関係なく外部研修を受ける機会を平等に設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とのバレーボール大会などに参加し交流、勉強会などに参加して意見交換を行っている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者、家族に聞き取り調査を行いご本人の思いや、不安を知り、困っている事、何を求めているのかその方を良く見て安心できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	聞き取り調査をしっかりと行い、本人と家族の課題の違いを把握し、不安を軽減できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族が必要としている支援で、できる事はすぐに実践し、検討が必要な場合でも話し合いを重ね支援できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる事を手伝って頂き、一緒に作業を行い、感謝の気持ちを表している。生活文化、技などを教わる場面がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診結果、近況など面会時、電話等で報告し密接な関係づくりに努めている。家族交流会、誕生日には家族を招き昼食会を行い絆を深めて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人を取り巻く人間関係を把握しており、受診時など馴染みの方が居ると話ができるように支援している。ドライブ等に出かけた際も場所などを伝え思い出して頂いている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格を把握し利用者同士が不快感を持たず関わりあえるように支援している。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても地域で会えば挨拶、会話をしサービス利用時に培われた関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中での表情や行動を観察し、思いなどをくみ取るように努めている。職員間で統一したケアが出来るように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴など家族から情報を得て、一人ひとりの個性、価値観等を把握し、職員で共有するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録、身体記録、行動記録を活用し心身状態の把握。できる事、できない事を見極めるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が作成したフェースシートを基にユニット会議で職員で意見交換を行い家族の意向を含め介護計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活、身体、行動記録を記入し、情報を共有。それを基に介護計画の見直し、実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化する状況や要望に応じて必要な時に必要なサービスを臨機応変に提供している。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	誕生会などボランティアの方に訪問して頂き交流して頂いている。町の文化祭に出展する作品を一年掛けて準備し展示していただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を尊重し、医療機関を受診できるように支援している。日頃の生活状況を情報提供している。受診結果は職員全員が把握するように努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職、看護職で情報を共有し、話し合いをしながら受診時に状況を適切に伝えられるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供書を作成し状況、特徴などを伝えている。医療機関、家族と情報交換し、早期に退院できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を大切にしながら、どこまで支援できるか見極めながらチームで検討し家族に説明をしながら支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命の学習、訓練を受けており、予測する力を増やしていく為にあらゆる可能性を考え検討している。緊急時の連絡体制も整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	消防設備を整え、定期的に避難訓練を実施している。消防署が開催する消火大会、講習会にも参加し意識の向上を図っている。 備蓄品を準備し、天候が崩れる恐れがある場合は、情報収集をし備える事を意識するようにしている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、言葉使い、口調、語気などに注意し、会議などで話し合う機会を設けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	色々な生活の場面で、自己決定できる機会を作っている。利用者の表情や反応を見ながら本人が選びやすい場面づくりをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の身体状況や気分に合わせて一人ひとりのペースで過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容の乱れや汚染等プライドを傷付けないようにさりげなくカバーしている。2ヶ月に1回事業所に美容師の方に来て頂き支援して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1日の献立を見やすい所に掲示している。トロミ、刻み食の方でも食欲が湧くように見た目なども工夫している。 片付けを一緒に行ったりしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事、水分量の摂取量を記録し、一人ひとりの常態に合わせて、食事形態の変更などを検討し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し、義歯の管理を行っている。週3回義歯の消毒を実施している。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用の方でも常に見直しを行いトイレでの排泄を目指した支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄チェックを行い、自然排便を促す工夫をしている。下剤等の使用は個々の状況に合わせ病院と相談の上対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を楽しめるよう数種類の入浴剤を使用しリラックスできるようにしている。毎日入浴の準備をしており本人の希望に合わせて支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別に好きな時間に休息をとれるようにしている。 室温や寝具などの環境を整え安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が一人ひとりの薬の内容を把握しやすいように工夫し、把握に努めている。状況の変化を記録し家族に報告、医師に相談できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の持っている力でできる作業をして頂いている。洗濯物たたみ、裁縫、洗い物など役割を持って行って頂いている。月に1回おやつでたこ焼きを作り、利用者に焼いてもらい食べて頂く事で楽しみを持って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自力で移動できない方でも積極的に外出する機会をつくり、ドライブ等行っている。 家族の支援を受け外出、外泊ができて利用している。		

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談しながら利用者一人ひとりに合わせた金銭管理を支援している。数名の方は自分で小額のお金を管理され、安心感をもたれている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話をしたり、携帯電話が使用できるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある物を飾ったりしている。共用空間等の臭いなどにも気をつけ、気持ちよく過ごしていただけるように努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、椅子などを設置し個々が好きな場所で過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた物を持ってきて頂くように家族に説明し自宅と近い雰囲気を出せるように努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動ができるように手すりを設置しており補助具を使用し移動できるスペースを確保している。		